

エコポイント対象住宅証明書発行料金

(円・税込み)

適用基準	一戸建ての住宅			共同住宅等(1戸当り)	
	木造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造	ポイント数	木造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造
省エネ基準(等級4製造者認証)	7,500	-	1P	7,500	-
省エネ基準(設計施工指針)	15,000	-	1P	15,000	-
省エネ基準(熱損失係数)	20,000	-	2P	20,000	-
トップランナー基準	35,000	35,000	2P	20,000	20,000

・一戸建ての住宅とは、居住専用の一戸建ての住宅をいいます。

・共同住宅等とは、上記以外の住宅(共同住宅、長屋、兼用住宅等)をいいます。

・共同住宅等の2戸目以降は、省エネ基準(等級4製造者認証)の場合2,500円、その他の場合は5,000円とします。但し、省エネ基準(熱損失係数)の場合、及びトップランナー基準で断熱性能要件を熱損失係数の計算で評価している場合は熱損失係数の計算が同一である住戸の2戸目以降を5,000円とします。

・共同住宅等のポイント数は、料金20,000円未満の場合1P、以降20,000円ごとに1Pとします。但し上限30Pとします。

・計画変更の場合は、上表の2分の1の額とします。